委員会の設置について(案)

下記の委員会を設置する

・運営委員会
　委員長、担当理事：　会長
　委員：　理事全員
　オブザーバ；　会長が指名した人
　議事公開範囲：　理事限りと定めたもの以外は、組織・実行委員会に遅滞なく開示

・財務委員会
　委員長、担当理事：　財務担当理事
　委員：　　実行委員会　財務委員会　委員
　　その他委員長が指名した人

以上